



活力とにぎわいのまちをめざして



綾瀬駅前

(仮称)株式会社

足立都市活性化センター

5月設立

大規模小売店舗法の改正をはじめ、急激に変化しつつある商業環境。この変化を受け止め、より積極的に対応していくため、(仮称)株式会社足立都市活性化センターが5月に設立されます。この会社は、区と足立区商店街振興組合連合会とが中心になり、地元の商店街振興組合、東京商工会議所、金融機関、損害保険会社等の協力を得て設立される第三セクター。商店街を中心とした区内中小企業者の各種活動を支援するとともに、商店街におけるまちづくりと区内の産業振興の推進を図ることを目的とした会社です。今回は、会社の事業を「受託事業」「自主事業」「大型出融資対象事業」に大別し、その概要を紹介いたします。

受託事業

- 区から業務委託を受けて、次の事業を行います。
 - ▽商店街の活性化センターとして、商店街の活性化一まじりくく計画を策定します。
 - ▽商店の共同店舗化計画の策定や、未組織商店の法人化の支援を行います。
 - ▽商店街の環境整備事業や地域と一体となったイベント事業の補助金申請、資材団の作成などを応援します。
 - ▽商業振興を目的とした講演会・講習会を開催します。
 - ▽日経テレコム、NETタウンページ等を利用し、各種商業情報を収集。区民の皆さんに無料提供します。

自主事業

- 商店街の振興を主とした区内産業の振興のために、次の事業を行います。
 - ▽企業ターミナル、商店街ターミナル、コンビニエーターを活用した産産連携システムを開発し、運営します。
 - ▽区の施設や金融機関等の駐車場を活用して、買い物客が1日・2日利用する、商店街駐車場を開発、運営します。なお、買い物をしていない方には、駐車無料サービス券を発行し、駐車無料サービス券を發行し、運営します。
 - ▽新聞折り込み広告などによる商店街の宣伝・広報事業を請け負います。
 - ▽コンビニエーターを活用して、商店等の顧客情報を管理し、ターゲットを明確に設定し、DMの発行・その他の「会社」の発行・損害保険の代理業、駐車場の管理受託等も予定します。

大型出融資対象事業

中小小売商業振興法の高度化事業に認定される、商店街振興組合等の会社は、国から補助金などを出資金が受けられます。また、そればかりか、非常に有利な融資を受けられます。

(仮称)株式会社足立都市活性化センターでは、これらの制度を活用して、商工センターや国際交流

区民の皆さんのご理解とご協力を

4月1日から施設使用料が値上がりします

経済情勢の変動があらわれる主な施設は、次のとおりです。

区の文化・スポーツ施設、和洋館10月に改定したも設備の現用用材は、昭のこの間、物価等の

また、使用料が改定

した話題を取り上げ、区民の皆さんにもご考慮の、紙面をのります。

4月から新たに1日号を発行



現在、5日・15日・25日毎3回発行しているあだち広報。4月からさらに1日号を新たに1日号を発行します。1日号は、雑誌スタイルの16ページで、毎号テーマを絞って特集、区政はもつて、地域に密着

4月から宿泊施設の受付場所がかわります

ハガキは6月利用分申し込みから

4月が区の宿泊施設、また、あいちネットでの申し込みは、コンビニエーター文化・スポーツ公社の各施設を行います。

①申込書ハガキを購入し、必要事項を記入して各公社施設の窓口へ郵送または直接持ちこんでください。

②コンビニエーターにある抽選を行い、結果はハガキで通知します。

③当選した方、止退ハガキを持参して、最寄りの公社窓口料金を払い込んでください。

④落選した方は、最寄りの公社窓口から6月利用分を申し込みます。

6月利用分が4月10日までに申し込みます。

1ツバ社 ☎0600
625000 ▼伊豆高原文化センター
高原文化センター
町庁舎・国民健康保険課庶務課 ☎0600
05121 ▼湯河原文化センター
原文化センター

※4月1日から、区民事務所北千住サービスセンターでは、保険所の事務は取り扱いません。

※慶応野上レクリエーションセンターの7・8月利用分申し込みは、体育課で行います。

